

東峰村の財政事情

平成29年度一般会計・特別会計決算概要
平成30年度一般会計・特別会計上半期予算執行状況



地方自治法第243条の3第1項、地方公営企業法第40条の2第1項及び東峰村「財政事情」の作成及び公表に関する条例第2条第1項の規定に基づき、本村の財政事情を公表します。

東峰村長 澁谷博昭

一般会計歳入 46億3,257万円

(単位：万円)

種 別	科 目	29年度決算額	28年度決算額	前年比(%)
自主財源 (25%)	村 税	15,116	15,192	△ 0.5
	分 担 金 及 び 負 担 金	6,557	6,940	△ 5.5
	繰 入 金	49,076	45,693	7.4
	繰 越 金	14,543	10,694	36.0
	諸 収 入	24,560	37,376	△ 34.3
	そ の 他 自 主 財 源	23,287	4,044	475.8
依存財源 (75%)	地 方 交 付 税	208,152	149,532	39.2
	国 庫 支 出 金	65,764	18,859	248.7
	県 支 出 金	17,485	13,771	27.0
	村 債	32,896	24,873	32.3
	そ の 他 依 存 財 源	5,821	5,732	1.6
	合 計	463,257	332,706	39.2

○自主財源とは？

…東峰村が自らの権限で確保した財源です。

主なものとしては、住民税や固定資産税、軽自動車税などの村税（1億5,116万円）があげられます。

分担金・負担金には、保育料や鳥獣被害防止対策事業、災害復旧事業の負担金などがあります。

繰越金（1億4,543万円）のうち約9,674万円は、前年度からの繰越事業の財源に充てられています。

その他にも、ケーブルTV使用料や、いずみ館や村民センター等の施設の使用料や村有地の貸付料、住民票や印鑑証明などの発行手数料、村の貯金である基金の利息収入などがあります。

また、東峰村への寄付金は、平成29年7月九州北部豪雨に係る一般寄附金及びふるさと納税などにより大幅に増加し、平成28年度決算の約37.9倍である1億9,441万円となりました。

○依存財源とは？

…国や県により、特定の事業に実施にあたり定められた額を交付されたり割り当てられたりする収入や、村債（村の借金）です。

主なものとしては、地方交付税（20億8,152万円）があげられます。これは地方公共団体が地域性や財政の状況に左右されず等しく行政サービスを行なえるよう、一定の基準により国が交付するものです。

国庫支出金（6億5,764万円）のうち約3億7,341万円については、公共土木施設・農林水産業施設災害復旧事業に対して交付を受けています。また、公営住宅整備事業・村道の橋りょうの改良・改修に対して1億205万円の交付を受けています。

一般会計歳出 44億3,704万円

(単位：万円)

科	目	29年度決算額	28年度決算額	前年比(%)
議	会費	4,554	4,754	△ 4.2
総	務費	94,243	85,567	10.1
民	生費	52,027	42,843	21.4
保	健衛生費	38,643	15,504	149.2
労	働費	0	0	-
農	林水産費	14,535	34,057	△ 57.3
商	工費	10,387	11,762	△ 11.7
土	木費	57,221	53,463	7.0
消	防費	11,716	11,905	△ 1.6
教	育費	8,126	8,615	△ 5.7
災	害復旧費	121,245	1	12124400.0
公	債費	20,658	25,025	△ 17.5
諸	支出金	10,349	24,667	△ 58.0
予	備費	0	0	-
合	計	443,704	318,163	39.5

○28年度決算と比較して特徴的なもの

- ・総務費 …災害派遣職員の受け入れにより支出が増加しました。
- ・民生費 …災害弔慰金等の災害救助費により支出が増加しました。
- ・保健衛生費 …災害等廃棄物処理事業により支出が増加しました。
- ・農林水産費 …農村環境整備事業（畦畔保護工事）の支出が減少しました。
- ・商工費 …観光施設改修工事の支出が減少しました。
- ・土木費 …災害に係る道路橋梁費・河川費・住宅費の応急復旧費により支出が増加しました。
- ・災害復旧費 …平成29年7月の九州北部豪雨に係る災害復旧事業により支出が増加しました。
- ・諸支出金 …水道設備統合工事費の簡易水道事業特別会計繰出金が支出が減少しました。

特別会計の決算状況

○特別会計は、特定の事業を行なうにあたり、特定の収入をもって、特定の支出に充て、一般会計から分離して別に経理を行なう会計です。

東峰村では、簡易水道事業、国民健康保険事業、後期高齢者医療について、特別会計による経理を行なっています。

○歳入 (単位：万円)

会計の名称	29年度決算額	28年度決算額	前年比
簡易水道事業特別会計	28,759	44,731	-35.7%
国民健康保険事業特別会計	41,535	39,074	6.3%
後期高齢者医療特別会計	3,951	3,939	0.3%
合計	74,245	87,744	-15.4%

○歳出 (単位：万円)

会計の名称	29年度決算額	28年度決算額	前年比
簡易水道事業特別会計	28,759	44,511	-35.4%
国民健康保険事業特別会計	41,528	38,488	7.9%
後期高齢者医療特別会計	3,909	3,907	0.1%
合計	74,196	86,906	-14.6%

○収支 (単位：万円)

会計の名称	29年度決算額	28年度決算額	前年比
簡易水道事業特別会計	0	220	-100.0%
国民健康保険事業特別会計	7	586	-98.8%
後期高齢者医療特別会計	42	32	31.3%
合計	49	838	-94.2%

各特別会計について、適正な運営により赤字決算となることはありませんでした。



財政健全化判断比率の状況

○自治体全体の財務状況が健全な状態であるかどうかを判断するための4つの指標「健全化判断比率」が法律により定められています。

区 分		29年度決算	28年度決算	早期健全化基準 (黄信号)	財政再生基準 (赤信号)
健全化判断比率	実質赤字比率	- (黒字)	- (黒字)	15.0%	20.0%
	連結赤字比率	- (黒字)	- (黒字)	20.0%	40.0%
	実質公債費比率	6.1	7.4	25.0%	35.0%
	将来負担比率	- (黒字)	- (黒字)	350.0%	-
資金不足比率		- (黒字)	- (黒字)	経営健全化基準 20.0%	

東峰村は、赤字等は発生しておらず、また将来負担すべき負担にも備えがあるといえるでしょう。ただ、実質公債費率については、全国平均（H28決算：6.9）に比較すると、少し低い傾向にあります。今後も実質公債費率は減少の傾向にありますが、補助金や交付金を重点的に活用するなどし、借入金を減少させることに努めます。

○用語について

- 実質赤字比率 一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模^{※1}に対する比率のことで、赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示します。
- 連結赤字比率 公営企業会計（簡易水道事業特別会計）を含む全会計を対象とした実質赤字額または資金不足額の標準財政規模に対する比率のことで、全ての会計の赤字や黒字を合計し、全体としての赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示します。
- 実質公債費比率 公債費（村の借入金）の返済額が標準財政規模に占める割合です。
- 将来負担比率 村の実質的な将来負担額（借入金残高や、村の全職員が退職すると仮定した場合の負担見込等）が標準財政規模に占める割合です。

※1 標準財政規模…自治体の標準的な一般財源を示すもので、東峰村では13億6,783万円となっています。

- 資金不足比率 村の公営企業（簡易水道事業）に赤字が生じた場合、その額が事業規模に占める割合です。

平成30年度上半期執行状況(一般会計)

平成30年4月1日～9月30日までの一般会計の予算執行状況をお知らせします。

○歳入

(単位：万円)

科	目	予算額	収入額	執行率
村	税	14,620	10,088	69.0%
分	担金及び負担金	8,292	3,177	38.3%
繰	入金	77,883	35,000	44.9%
繰	越金	19,552	19,552	100.0%
諸	収入	23,312	3,030	13.0%
そ	の他自主財源	5,634	1,998	35.5%
地	方交付税	141,000	83,445	59.2%
国	庫支出金	234,737	7,845	3.3%
県	支出金	104,030	1,880	1.8%
村	債	110,402	0	0.0%
そ	の他依存財源	5,749	2,706	47.1%
合	計	745,211	168,721	22.6%

本年度の9月末日現在の歳入予算の執行状況は、22.6%となりました。

村債について、現在のところ0%となっていますが、年度末に借入を行なっています。

国庫支出金、県支出金の収入割合が少ないのは、事業完了後に支払われるためです。

○歳出

(単位：万円)

科	目	予算額	支出額	執行率
議	会費	4,780	2,343	49.0%
総	務費	122,233	36,776	30.1%
民	生費	52,263	20,069	38.4%
保	健衛生費	16,826	5,679	33.8%
農	林水産費	23,617	2,440	10.3%
商	工費	12,168	5,327	43.8%
土	木費	63,962	3,279	5.1%
消	防費	20,061	5,052	25.2%
教	育費	10,457	3,237	31.0%
災	害復旧費	395,266	41,632	10.5%
公	債費	22,141	9,944	44.9%
諸	支出金	998	0	0.0%
予	備費	439	0	0.0%
合	計	745,211	135,778	18.2%

本年度の9月末日現在の歳出予算の執行状況は18.2%となりました。

農林水産費、土木費及び災害復旧費について支出割合が少ないのは、事業完了後に支払を行なうためです。

平成30年度上半期執行状況(特別会計)

平成30年4月1日～9月30日までの特別会計の予算執行状況をお知らせします。

○歳入 (単位：万円)

会計の名称	予算額	収入額	執行率
簡易水道事業特別会計	19,373	1,814	9.4%
国民健康保険事業特別会計	33,035	11,245	34.0%
後期高齢者医療事業特別会計	4,183	1,057	25.3%
合計	56,591	14,116	24.9%

○歳出 (単位：万円)

会計の名称	予算額	支出額	執行率
簡易水道事業特別会計	19,373	2,467	12.7%
国民健康保険事業特別会計	33,035	13,590	41.1%
後期高齢者医療事業特別会計	4,183	1,055	25.2%
合計	56,591	17,112	30.2%

9月末日現在の特別会計の予算執行状況は上記のとおりです。



村債(借金)と基金(貯金)の状況

村の借金は平成29年度末現在で、一般会計では25億6,233万円（うち貸付金350万円）で、村民のみなさん1人あたりの借金の額に換算すると約118万円になります。ただし、借金の中には、返済額の多くが地方交付税（国からの交付金）で返ってくるものが大半を占めるため実質的にはその3割程度となります。

一方、平成29年度末の村の貯金残高は、35億8,657万円で、村民のみなさん1人あたり約166万円になります。

1人あたりの借金118万円と貯金166万円を比較すると、48万円貯金が多いことがわかります。

村では、こうした借金と貯金のバランスや経済の動向を考え、将来にわたってのさまざまな財政分析をしながら効率的な財政運営に努めています。

東峰村人口：2,163人
（平成30年3月31日現在）

○基金の運用の状況について

村では、基金について安全で確実である、国債や地方債、社債や定期預金等により運用しております。

・運用状況について

（単位：万円）

運用状況・種別	運用額	比率（%）
民間金融機関定期預金	219,060	61.1%
地方債等	51,000	14.2%
利付国債	33,000	9.2%
民間金融機関普通預金	55,597	15.5%
運用額合計	358,657	100.0%



東峰村の財政事情
平成30年11月発行